

令和8年9月9日

関係各大学長
関係各学部長 殿
関係各機関長

熊本大学大学院教育学研究科長
藤 田 豊
[公印省略]

教員の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび熊本大学大学院教育学研究科では下記の要領により教員1名を公募することとなりました。つきましては、貴学及び関係機関に御周知いただき、適任者がいらっしゃいましたら、御推薦くださるようお願い申し上げます。

（注）本学では、令和9年4月1日から新たな教員人事制度に移行することを検討しております。そのため、本公募により採用される教員の所属ならびに教育研究活動を実施する部局については決定次第、候補者にお知らせいたします。

敬 具

記

- 1 職名及び人員 教授、准教授または講師 1名
- 2 所属（講座・専攻・学科等）（注） 大学院教育学研究科 音楽科教育講座（教育学部併任）
- 3 専攻（担当）分野 音楽科教育（鍵盤楽器、音楽理論、作曲）及び関連分野
- 4 担当授業科目
 - （1）学部 ピアノ基礎、ピアノ実技、伴奏法（鍵盤楽器）、ソルフェージュ、音楽理論、作曲法、作曲演習、初等音楽（小学校教員養成課程の教科に関する専門科目）、教職実践演習、教職実践基礎セミナー、教養教育科目、卒業研究等
 - （2）大学院 教職大学院の音楽科教育関連科目※上記のうち、実際に担当いただく授業科目は着任後、相談の上決定します。
なお、本学の将来構想に関わって担当授業科目に変更が生じる可能性があります。
※地域における音楽科教育及び音楽・芸術の推進に関する活動にも積極的に参加していただきます。
- 5 応募資格条件
 - （1）博士の学位を有する者、又は修士の学位を有し、博士と同程度の研究業績を有する者
※博士の学位を取得見込みの場合は、授与機関、取得予定時期等を明記すること
音楽実技で応募の場合、修士以上の学位を有し、国際的又は全国的な演奏会及びコンクール等における演奏若しくは指揮、公表された作品、あるいはそれに準ずる業績がある者
 - （2）教育学研究科（教職大学院）における授業担当及び研究指導が可能な者
 - （3）国際的な業績を有する者
 - （4）音楽科教育に熱意を持ち、教職課程認定の基準を満たした上で、教職課程における授業担当が可能な者。
 - （5）中学校（音楽）または高校（音楽）の教員免許を有する者が望ましい（参考）本学の定年は65歳である。
- 6 採用予定日 令和9年4月1日

7 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、別添同封の本学部所定の様式による） 1通
※産前産後の休暇又は育児若しくは介護のための休業（以下「育児等という。」）を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を教育歴（勤務年数）に含めます。
- (2) 研究業績一覧 1通
※論文、著書、その他の研究報告等に分けて記載し、査読付き論文には○印を付して下さい。
- (3) 主要業績（10編以内）の現物（別刷）またはコピー各1部
- (4) 科研費などの外部資金の獲得状況 1通
※採用予定年度を除く過去5年間の官公庁や公的機関の科学研究費補助金、研究助成金等外部資金の獲得実績に関して、対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して対象期間に加えます。
- (5) 今後の研究と教育についての計画と抱負 1通（2,000字程度）
- (6) 照会先2名の氏名・所属・連絡先 1通
- (7) 応募者の連絡先（電話番号、e-mailアドレス）を記した書類 1通
※履歴書及び研究業績の書き方や記載例は、以下URLの下方に掲載しております。
<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/saiyou>

8 応募締切日 令和8年10月9日（金）（必着）

9 応募書類送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学教育学部長 藤田 豊 宛
（注） 応募書類の封筒には「音楽科教育教員応募書類」と朱書きの上、書留又は簡易書留郵便で送付すること。

10 照会先 熊本大学教育学部音楽科教育講座人事担当 山崎 浩隆
TEL (FAX) 096-342-2684 (096-342-2684)
電子メール yamasaki@educ.kumamoto-u.ac.jp

11 労働条件等

- (1) 職務内容 （雇入れ直後）教授、准教授または講師としての業務に従事する
（変更の範囲）熊本大学の定める業務
- (2) 勤務形態 同意に基づく専門業務型裁量労働制
勤務時間は職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす
- (3) 任期の定め なし
- (4) 試用期間 6か月
- (5) 勤務場所 （雇入れ直後）熊本大学黒髪キャンパス
（変更の範囲）熊本大学の定める範囲
- (6) 時間外労働 時間外、深夜、休日労働の有無：有
- (7) 賃金等 国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる
- (8) 社会保険 文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入
- (9) 雇用者 国立大学法人熊本大学

12 その他

- (1) 選考過程で面接を実施する場合は、旅費等必要経費は応募者負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。希望があれば、着払いにて返却します。
- (3) 熊本大学はダイバーシティを推進しています。また、女性研究者の活躍推進のため、パートナーとの「一緒に雇用制度」や熊本出身の方への「帰って雇用制度」を設け、採用時に研

究活動のスタートアップ支援を行っております。詳細は、ダイバーシティ推進室へお尋ねください。

(熊本大学ダイバーシティ推進室ホームページ <https://diversity.kumamoto-u.ac.jp/>)

- (4) 選考にあたっては、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条の規定に基づき、女性教員の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。
- (5) 本学採用後、業績評価に関して、評価対象期間において、育児等を取得した者及び育児等のための短時間勤務を行った者に対しては、当該期間に相当する期間を遡及して評価対象期間に加えます。
- (6) 熊本大学では、教員の英語による教授能力の向上及び英語教育の強化に取り組んでいます。
- (7) 熊本大学では、競争的研究費や民間資金による共同研究等の直接経費の一部を、研究代表者等の給与への上乗せ（年間上限＜教授の場合＞1,000万円、＜准教授の場合＞800万円、＜講師の場合＞750万円）、自由裁量経費の配分、若手研究者を雇用できる資金へ転換できる制度が利用できます。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kenkyuu_sangakurenkei/kenkyuu/kenkyu/jwalct